

# 陶町歴史ロマン 19

## 15、学校教育

### (1) 学制発布

明治の新政府は、明治2年12月に江戸時代の士・農・工・商という身分制度を廃止し、全国民に学問を奨励しました。これまでの教育機関であった寺小屋・私塾は閉鎖されることになりました。

そして、明治5年に新しい学制が発布され各地に新しい学校が設置されました。



【陶地区の学校のはじまり】

	幕末	明治6年 1873年	明治7年 1874年	明治8年 1875年	明治10年 1877年
	寺小屋・私塾	新小学校			
吉良見	雲祥寺	鴻鱗義校 (雲祥寺)			
猿爪	宝昌寺			求彦学校 (きゅうげん…)	猿爪小学校
水上	浄円寺	撰鱗義校		水川学校	
大川	加藤伊右衛門				

学校の設立費用は村負担ですので容易なことではありません。したがって、従来の建物（お寺だったり）を使っての開校が一般的でありました。義校とは民間の寄付金により設立された初等学校のことです。

### ・鴻鱗義校（こうりん…）→求彦学校（きゅうげん…）→猿爪小学校

鴻鱗義校の場所は吉良見雲祥寺で、近隣10ヶ村の組合立の学校である。

水上の浄円寺、大川の林昌寺にその分校が設立されました。

設立時に雲祥寺で学ぶ生徒数は18人（10ヶ村で）というから、ほんの一握りの子供が通ったことになります。当時の子供数の1~2割程度だったといわれています。比較的裕福な家庭の子のみが通ったということでしょう。

猿爪からは、吹越の峠越え、留守が入りの洞からの山越えで通ったであろうが、いずれにしても相当な坂越えでの通学である。

猿爪村は通学の不便さ、生徒数の増加から鴻鱗義校を2年で脱して宝昌寺に求彦学校を設立し、明治10年には猿爪村広表（現在の工藤鉄工さん辺り）に猿爪



最初の猿爪学校 明治中期

小学校を設立した。

猿爪小学校の明治 13 年の生徒数は男子 25 名、女子 14 名の 39 名。

陶小学校と同じ鴻鱗義校がルーツの隣村の吉田小学校は、昭和 26 年 3 月に明智小学校と併合し廃校となってしまいました。

#### ・鴻鱗義校（こうりん…）→撰鱗義校（せんりん…）→水川学校

鴻鱗義校の水浄円寺と大川林昌寺の分校は統合され明治 7 年撰鱗義校が設立されます。その場所は旧水川保育園の隣辺り（水上・大川の境）にあったようです。

撰鱗義校は明治 10 年に水川学校と改称されます。

明治 13 年（設立後 6 年）の生徒数は男子 55 名、女子 30 名の 85 名。

生徒数から、当時の人口は猿爪・大川・水上の 3 村がほぼ同程度の人口だったことが分かります。また、やっぱり男子に比べ女子には教育の機会が与えられていないことがうかがわれます。しかし、この頃は男尊女卑の風潮が強かったと考えれば、意外と女子も教育を受けているともいえる数字かもしれない。

#### ○教科目（明治 5 年文部省布達）

- ・ 下等小学科（6～9 歳までに卒業） 綴り字、習字、読本、算術、体操、唱歌など
- ・ 上等小学科（10～13 歳までに卒業） 史学、幾何学、化学、生理学、算学など
- ・ 下等を 8 級から 1 級に分け、1 年の就学で 2 級ずつ進級し、4 年で 1 級まで行くという設定（上等も同じ設定）であったが、下等の 1 級まで（最短で 4 年）進んだ生徒は数人しかいなかったようです。

これは、進級にあたっての出席率不足（親の手伝い）と難しいテストが原因だったようです。

#### ○授業料 … 義務教育でも授業料

- ・ 国庫補助はあったが小額なため、小学校でも授業料を取っていた。
  - ・ 明治 19 年の猿爪村・水上村の授業料は、初等科が月謝 2 銭、中学科が月謝 5 銭です。明治 26 年の稲津村の授業料は、1 年生 4 銭、2 年生 6 銭、3 年生 8 銭、4 年生 10 銭です。明治 27 年の日吉村の授業料は、1 年生 16 銭、2 年生 20 銭、3 年生 25 銭です。
- 上記の授業料は、時代が若干違うので単純比較はできませんが、猿爪村・水上村の授業料は、周りの村に比し相対的には安かったみたいです。当時、すでに陶磁器産業によって近隣の村より村収入があったということでしょう。

#### ○義務教育（明治 13 年 改正教育令）… 義務教育 3 年

前記で述べたように下等の 1 級まで（最短で 4 年）進むのに一般的に 4 年以上かかること、途中に進級を断念する子が多い（親が出さない）ことなどから、初等科 3 年、中等科 3

年、高等科 2 年に改正され「3 年以上就学すること」と初等科を義務教育化した。

## (2) 学問のすすめ、就学の奨励

「学問のすすめ」は、ご存知、「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずといへり」で始まる福澤諭吉のベストセラー本のタイトルである。

1872 年（明治 5 年 2 月）初編出版して以降 1876 年（明治 9 年 11 月 25 日）十七編出版を以って一応の完成をみた。初出版以来 8 年間で合計約 70 万冊が売れたとの事である。最終的には 300 万部以上売れたとされる。当時の日本の人口が 3000 万人程であったから実に凄い数字である。

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言われている。人は生まれながら貴賤上下の差別ない。けれども今広くこの人間世界を見渡すと、賢い人、愚かな人、貧乏な人、金持ちの人、身分の高い人、低い人とある。その違いは何だろうか？それは甚だ明らかだ。賢人と愚人との別は学ぶと学ばざるとに由ってできるものなのだ。人は生まれながらにして貴賤上下の別はないけれど、ただ学問を勤めて物事をよく知るものは貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるのだ。」

こんにち、国際的に「日本人は勤勉である。」との評価を得ているのは、この本から始まっているのである。



1880 年（明治 13 年）に改正された教育法では、就学義務 3 年間で修了した後も相当な理由がなければ毎年就学するものとし、学校は休暇を除きほぼ常時授業を行なうべきものとされた。

小学校の義務教育化があった後でも、江戸期の「百姓の子供に教育なんかいらん」との風潮は根強く残っており、実際に就学する児童は半分以下だったと思われる。また、隠れ休み、ずる休みも多々あるのが現状であった。

明治 15 年には、水川尋常小学校あてに県知事から「児童教育は一日たりともおろそかにしてはならない。然るに、神社祭典のおりには一時の遊興のため学令児童に俳優鑑札を受けさせ、技芸練習の為、数十日を徒費させることがある。これは教育上の障害になるのはもちろんの事、風儀上もよろしくないことである。以後このような事の無いよう…」との通達がきている。これは、技芸練習を終日行うのは考えにくいので、祭りのための技芸練習は大義名分で、実際には農作業などを手伝わせるために学校を休ませていたのであろう。

## (3) 明治 19 年改正教育令 …「小学校令」発布

明治 13 年の改正でもなかなか就学率・出席率・進級率は向上しないので再改正が行われ、

尋常科 4 年、高等科 4 年と総年数の 8 年は変わらないが、地域の事情により簡易科を設けることができるように改正された。

簡易科は 1 日 3 時間以内の授業で、期間は 3 年以内とし就学のし易さを計ったものである。

前述の猿爪小学校は、明治 24 年に猿爪尋常小学校、明治 33 年には猿爪尋常高等小学校となりました。そして明治 33 年には校舎が手狭となったために、広表 372 番地に新校舎が建てられました。現在でいうと山田薬局前の消防コミュニティーセンター辺りに校舎があり、その校舎の南側に運動場があり、天神社への道までが学校の敷地だったそうです。



明治 33 年に完成した猿爪尋常高等小学校 校舎

大正になると生徒の増加で校舎が手狭になり、大正 8 年に現在の陶コミ辺りに新校舎を建て、更に 11 年には校舎の南にもう 1 棟増築されました。校舎と校舎の間には井戸屋があって、手押しポンプの井戸がありました。この水で子供の飲み水から雑巾がけの水までまかなっていました。夏の暑い日には 1 日中ガチャガチャと水をくみ上げる音が絶えなかったそうです。但し、水が不足すると「今日は雑巾がけ止め」となったそうですから、水不足を子供たちは喜んだのかもしれませんが？

当時として相当上等な施設であったので、高等科には水上、大川はもちろん吉田や鶴岡からも子どもが通っていました。児童数 175 名、教員は 5 名の記録があります。

また、水川学校は明治 19 年に水川小学校と改称され、明治 33 年に水川尋常小学校になりました。同年に小学校令の改正があり、尋常科 4 年・高等科 4 年と定められますので、水川地区の高等科の生徒は猿爪尋常高等小学校に通うことになりました。

明治 37 年には、私たちが知る水川保育園の場所に校舎が増築されます。その新校舎に、現在は陶小学校の正面玄関にある鯪と鬼瓦が設置されました。当時としては大変めずらしく地域の方々の自慢であったそうです。

当時の児童数は 160 名、教員の数は 3～4 名ほどでした。

なお、就学年数は明治 41 年に尋常科 4 年、高等科 2 年に法改正されています。



明治 37 年に完成した水川尋常小学校 校舎